

## 特記仕様書

- 1) 工 事 名 称 21世紀の森体育館メインアリーナ空調設備工事(機械)
- 2) 工 事 場 所 名護市 大南 地内
- 3) 構 造 規 模 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造2階建て
- 4) 延 床 面 積 ー
- 5) 本 工 事 機械設備工事一式
- 6) 工 期 契約締結日(又は翌日)から令和9年3月18日まで  
(資材納期に時間を要するため、繰越承認後、令和9年9月30日まで延期予定。)
- 7) 工 事 区 分 イ)機械設備工事一切の工事、その他特記仕様書・設計図書に示す一切。  
ロ)現場事務所、仮設電気工事、仮設給排水工事、建物周辺の整備。  
※仮設物等は、施工協力会で総合計画し設置する。
- 8) 質 問 ・ 回 答 設計図書の内容に疑義のある場合の質問・回答は文章で行う。(FAX 可)
- 9) 質 問 提 出 先 名護市教育委員会 教育施設課 建設係 (担当:金城)  
TEL 0980(53)5441 FAX 0980(54)5447  
受付締切 令和8年8月28日(金)正午  
回答日時 令和8年8月31日(月)  
回答方法 FAXにより指名通知業者全者に回答(送信)
- 10) 工 程 会 議 週に1回以上とする。(週間工程表を作成し工程会議に望むこと)
- 11) 現 場 要 員 現場には次の要員を配置させる事。

a. 現 場 代 理 人: 工事契約約款による。  
(共同企業体代表より1名)

b. 監理技術者又は主任技術者  
共同企業体代表者から、建設業法に基づく現場代理人と監理技術者または主任技術者となり得る国家資格取得者(1級管工事施工管理技士、技術士)を配置し、下請契約の合計金額が5千万円以上となる場合には、監理技術者を配置する。  
構成員から主任技術者となり得る国家資格者(1・2級管工事施工管理技士、技術士、建築設備士、職業能力開発促進法に基づく技能検定技術者)を1人配置する。  
(配置技術者については、3カ月以上の直接雇用関係にあること。)

c. 専 門 技 術 者: 設計図書を熟読でき施工図の作成と工事の管理指導ができる事。

d. 現場安全管理者: 諸法規による事。

12) 安 全 対 策 (工事現場内及び関係地域共)

諸法規による他、現状に即した安全対策を十分に施す事。また、工事関係者及び第三者から指示がある場合は直ちに善処する事。工事用車輛の出入口には、誘導員を適宜配置し、事故防止に努める。

工事動線及び仮囲い等については、基本的には設計図面に示すとおりとするが、施工前には監督院及び関係機関と十分協議を行う。また、現場内及び周辺地域の安全・衛生管理には十分注意する。

13) 公 害 防 止

1. 公害の発生防止に万全な対策をすること。

2. 赤土等流出防止対策等を行うこと。

(雨天時、裸地面がある場合は直ちにブルーシート等で被膜対策を行うこと)

3. 大型車両等の搬入出の際は、粉塵などが飛散しないよう散水養生を行うこと。

14) 公道及び地域施設の汚損防止

公道及び地域施設の汚損防止対策に万全を期し、不測の事態が発生した場合は直ちに善処する事。

15) 各種表示版現場

内外の随所に次のような表示板を設ける。

◆安全表示板 ◆交通表示板 ◆その他指示のあるもの

16) 工 事 用 看 板

合板製、白地、ゴシック体文字、関係工事者も表示する。

17) 官公署への手続き

本工事に必要な各官公署への各手続きは、事前調整を行い遅滞なく行う事。

18) 材 料 試 験

各種材料試験成績書は、速やかに工事監督員に提出する。

19) 検 査

検査を受ける場合は、事前に検査の内容を(区分、日時)を明確に申し出るものとし、検査は自主施工管理者(現場代理人、主任技術者等)立会いの元にのみ行うものとする。検査が合格した場合においても「瑕疵」責任は、依然として請負業者にある。

※事前に自主施工管理者の検査は、終えて置く事。

20) 工 事 写 真

a. 本工事専用のカメラを常備する。

b. 工事目的物が見えない又は見えにくい部分(地中埋設物及び配筋等)については、工事写真をその1つとして出来高を確認し、検査時の判断資料とするので、出来形管理を徹底し、わかりやすくアピールした写真 管理とする。

c. 各工程写真は、カラーとし、工事着手前の現況写真及び完成写真もカラーとする。

d. 工事写真は、工事進捗状況報告書及び日報に添えて毎月監督員に提出する。

- 21) 適用 この現場説明書に掲げる全ての事項は本工事とし、それらにかかる工事費、維持管理費検査費及び諸経費は全て請負金額内の範囲として適用する。本工事は一般に本要項及び特記仕様書、各図面によるものであるが、明記されなくとも工事施工上当然必要なもの及び諸法規に規定するもので請負金額内で施工するものとする。
- 22) 承諾 1. 事後処理については、一切認めない。承諾願いは、予め承諾の内容を明確にするものとし、仕様書または図面に準じている等、明確に申し出て提出するものとし、もし、故意に不正をしたことが明らかになった場合は、承諾後といえども無効とする。
2. 承諾事項については、工事期間の中間迄にすべて承諾手続きを受ける事。承諾図書の関係図書はすべてA4左綴じとして提出する事。
- 23) 設計変更 設計内訳、数量に基づき設計書単価でおこなう。
- 24) 本工事の設計時期 本工事設計書は令和8年8月時点での建築工事積算基準及び労務単価、営繕単価、市場単価等に基づいて設計額を作成している。
- 25) 下請業者の地元企業優先活用 請負業者は、下請契約の相手方を市内企業（主たる営業所を名護市内に有する者）から選定するように努めなければならない。ただし、これにより難しいときは、市内企業に代わり北部地域企業、県内企業の順に優先し選定するように努めなければならない。
- 26) 残土処理について 工事で発生した残土については、名護市ストックヤード（為又）へ搬出予定としている。搬出先に変更が生じる場合は監督員と打合せを行い、搬出先の決定を行うものとする。
- 27) 車両の乗り入れ口について 大型車両の乗り入れにより道等が破損した場合は、請負者の責任で修繕を行うものとする。
- 28) 県産品の使用について 本工事に使用する資材等は、県内で生産又は製造される資材等で、規格、品質、価格などで適正である場合はこれを優先して使用するものとする。
- 29) 雨天時の品質低下に繋がる工事施工について 雨天時の品質低下に繋がる工事施工は原則禁止とする。（コンクリート打設、屋上防水、外壁仕上げなど）なお、特別な理由により施工を検討する場合は、気象状況による品質低下に繋がらない根拠を示せる施工計画書をあらかじめ作成し監督員と協議すること。また、施工中の養生方法や施工後の瑕疵に留意すること。

30) 完成図について

| 種類           | A1版観音開き               | 縮小版(A3版) |
|--------------|-----------------------|----------|
| 全図面          | 2部                    | 2部       |
| CADデータ(全図面)  | ・電子媒体(CD-R等)で提出(Jw形式) |          |
| CADデータ(工事書類) | ・電子媒体(CD-R等)で提出       |          |

31) そ の 他

1. 工期について (1) 工期については、議会本契約日翌日(令和8年10月21日)から令和9年3月18日までとしており、積算工期(T)については、**11.5ヶ月**で積算すること。

※資材納期(輻射パネル・パッケージエアコン・循環水冷却装置等)に時間を要するため、繰越承認後、令和9年9月30日まで工期延長予定である。

※その他、本工事に関連する工事の進捗等に遅れが生じる場合は、工事の一時中止を行うことがある。

※資材発注については受注後、業者及び資材を選定し、発注者承諾後、早目に発注を行うこと。

(2) 工事の一時中止に伴う増加費用等においては、

『工事の一時中止に伴う増加費用の積算について

～「公共建築工事積算基準等資料」の参考資料～(国土交通省(令和5年5月))』

に基づき受発注者で協議の対象とする。

(3) 工期の設定に当たっては、休日(土日)、降雨日、台風等を考慮した作業不能日を見込んでいる。

2. 熱中症対策について 熱中症対策に関する費用の計上については、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているものとする。

※「一般的な熱中症対策」の例

- ・作業場用大型扇風機、作業場換気用送風機
- ・エアコン、シャワー室、給水器、冷蔵庫、製氷機
- ・熱中飴、タブレット、経口補水液の常備
- ・遮光チョッキ、空調服
- ・ドライミスト(簡易なもの)、WBGT値の計測装置、等

3. 週休2日について 沖縄県土木建築部 令和8年6月25日付土技第411号通知「営繕工事における週休2日の取組方針について(通知)」に基づき実施する。